

事業費補助金調査票(表)

補助金名	資源回収協同組合助成金
------	-------------

担当課	環境部 クリーン推進課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	04	02	02	45	— 01
事業名	リサイクル運動推進事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	7,058	千円
R4 予算額	7,058	千円
R3 決算額	5,628	千円
R2 決算額	6,103	千円
R1 決算額	7,110	千円
H30 決算額	7,664	千円
H29 決算額	7,917	千円

事業の趣旨・目的	ごみの減量化と再資源化を図ることを目的にリサイクル団体が収集した資源物について、資源回収協同組合の組合員が回収しており、1kgにつき4円(ペットボトルは23円)の助成金を交付している。			補助対象者	【補助対象者】	資源回収協同組合		
	開始年度	昭和	61 年度		【補助対象経費】	—		
根拠法令等	(市) 成田市リサイクル運動実施要綱			補助率	【補助率】	・ペットボトルについては、1kg当たり23円、それ以外の資源物については1kgあたり4円とし、予算の範囲内で交付する。ペットボトルは、容器包装リサイクル法の指定法人に引き渡されるため、売却益がなく、市からの助成で補われている。		
留意事項					【国県等の補助率】	市単独補助事業のため、国県等の補助なし		
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【近隣自治体の補助率】	・印旛郡市: 近隣自治体の額を勘案して設定 佐倉市・印西市2円/kg、富里市3円/kg、栄町4円/kg ・東葛地域: 市況や経費を勘案して設定 鎌ヶ谷市9円/kg、松戸市種類により5円~62.5円/kg		
		金額	件数		割合	成果指標	(単位: kg)	
	全体事業費	5,628				年度	ペットボトル	ペットボトル以外
	うち市補助金	5,628			100.0%	令和3年度	47,552	1,133,483
	うち国補助	0			0.0%	令和2年度	46,301	1,259,502
	うち県補助	0			0.0%	令和元年度	51,126	1,483,605
自己負担	0		0.0%	成果指標: 回収量				

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「快適でうるおいのあるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	ごみの減量化と資源循環型社会の構築を推進させるため、地域団体等の活動により、ごみに含まれる資源を分別し再資源化することは、社会経済情勢に適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	助成金は回収量に応じた単価制を用いている。ペットボトルについては、売却益がないこと、また、その形状・重量から運搬が非効率にならざるを得ないため補助額は高く設定している。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	回収量 R1年度:1,534,731kg、R2年度:1,305,803kg R3年度:1,181,035kg
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	ごみの総量のうち、リサイクル運動で回収される資源物の量は2.4%を占め、リサイクル率の向上のために有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
評価者所見	資源物を回収し、売却量に応じて助成金を交付しており、ごみの減量化及びリサイクル率向上に寄与している。ペットボトルについては、その形状・重量から運搬が非効率にならざるを得ないため、助成の単価は高めに設定している。今後も、安定的にリサイクル運動を継続し、ごみの減量化及びリサイクル率をさらに向上させるため、補助事業を継続して実施する。		